

# 事象別危機管理マニュアル

## < 学生編 >

沖縄大学

事象別危機管理マニュアルについて

本マニュアルは、学生の皆さんが事故・事件等の被害を受けたり、その現場を目撃した場合や災害が発生した場合の対応方法について、注意事項や連絡体制図を中心にまとめたものです。

本マニュアルでは、地震や火災、事故・事件の個別の危機事象ごとに区分しておりますので、その内容を熟読の上、学生証とともに常時携帯し、万一危機が発生した場合は、本マニュアルに基づき迅速に行動してください。

以上

目次

- (1) 地震・火災・風水害対応のフローチャートと注意事項 . . . 3 ページ
- (2) 地震対応マニュアル . . . 4 ページ
  - ①地震発生時の注意事項
  - ②対応の流れ
- (3) 火災対応マニュアル . . . 7 ページ
  - ①火災発生時の注意事項
  - ②対応の流れ
- (4) 風水害対応マニュアル . . . 9 ページ
  - ①風水害（台風）発生時の注意事項
  - ②対応の流れ
- (5) 事故・事件・犯罪対応マニュアル . . . 11 ページ
  - ①学生に係る事故・事件等対応の注意事項
  - ②対応の流れ

<非常時の連絡先 (TEL) >

沖縄大学代表番号 : 098-832-3216

沖縄大学学生支援課 : 098-832-7182

沖縄大学保健室 : 098-993-7119

沖縄大学施設課 : 098-832-5575

## (1) 地震・火災・風水害対応のフローチャートと注意事項

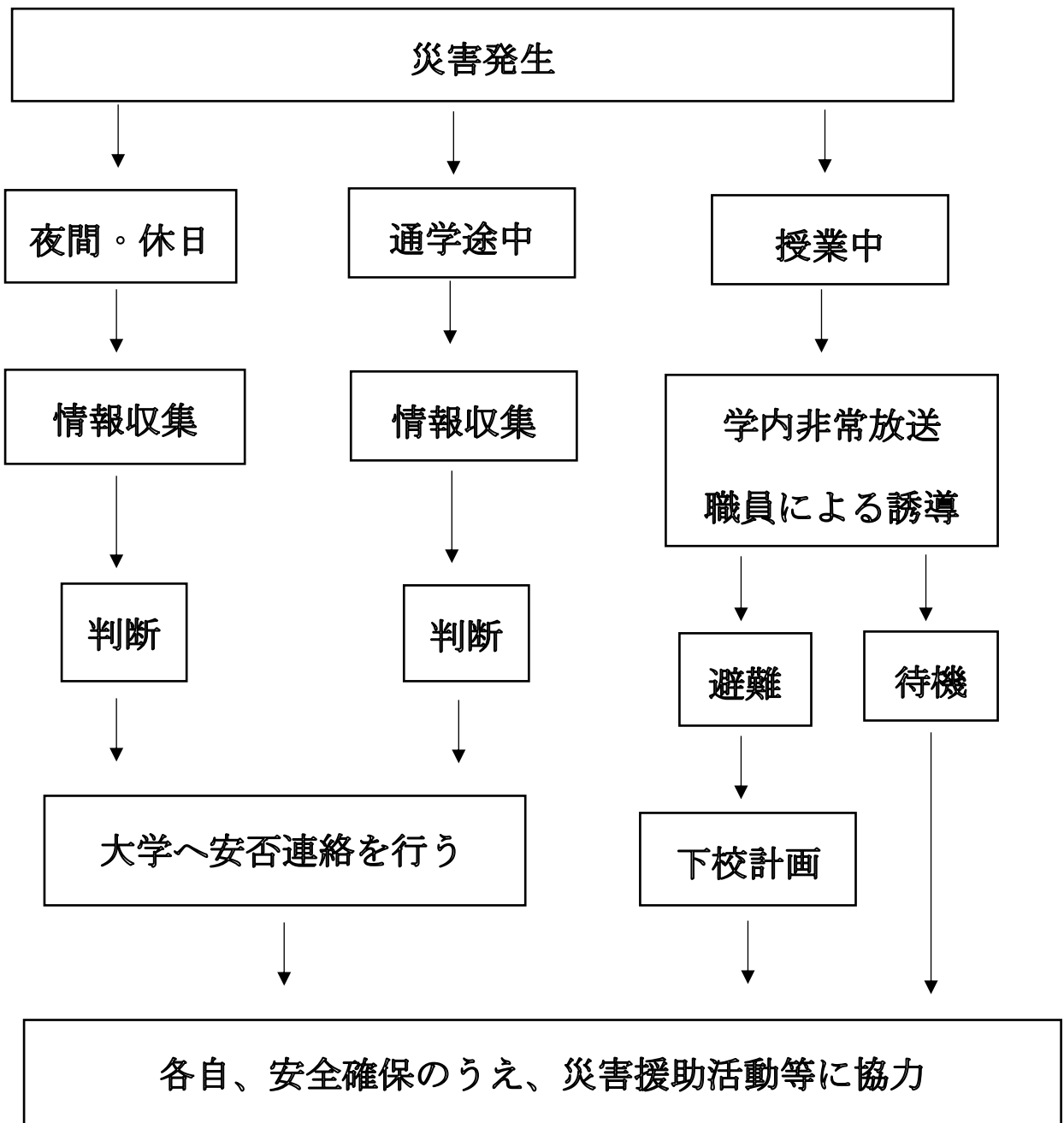
※まずは自己の安全を確保すること。

※モノレールやバスへの乗車中は、乗務員の指示に従う。その後最寄駅付近で安全を確保しながら運転再開まで待機し、自宅や大学への連絡に努める。

※大規模災害が発生した場合およびその恐れがあるときは全学休講となる。(大学 HP を確認すること)

※大学へ向かうか自宅へ向かうかは、その場で収集した情報等(交通状況等)をもとに状況に応じて判断する。徒歩による通学の場合は、自己の安全確保のため、大学または自宅を目指した方がよい。

※下校については、大学の指示を待つ



## (2) 地震対応マニュアル

### 地震発生時の注意事項

#### 1. 地震の発生に備えて

- ・通学途中や大学内および自宅から最寄の避難所を確認しておく。
- ・家具、什器等を固定するなど、転倒等しないように措置を施す。
- ・消火器、消火栓、火災報知器、放送設備等の使用方法や設置場所などを確認する。
- ・2つ以上の別な方向への避難経路を決めておく。
- ・廊下や出入口、階段などには避難の妨げになるような物を置かない。
- ・非常持ち出し物品の内容及び置き場所について確認しておく。
- ・日ごろから、使用しないときはガスの元栓を閉めておく。

#### 2. 地震が発生したら

##### (1)地震発生から約1～2分（まずは自分の身を守る）

- ①机やテーブルの下に隠れる。または、壁や柱の近くに身を寄せる。
- ②戸棚、ロッカー、窓、ガラス、天井からつり下がっているものの近くから離れ、落下物、転倒物から、特に頭部を守る。
- ③ドアを開けて非常脱出口を確保する。
- ④あわてて外に飛び出さない。
- ⑤エレベーターの中にいる場合、すべての階のボタンを押し、停止した階で降りる（階の状況を見ること）。閉じ込められたら、非常ボタンを押して救助を待つ。
- ⑥自動車を運転中は、ゆっくりと道路の左側に寄せてエンジンを切る。

##### (2)地震発生から約2～10分まで（揺れが収まったら）

- ①使用中の火を消す。ガスの元栓を閉める。
- ②電気器具のプラグをコンセントから抜く、ブレーカーを切る。
- ③倒れやすくなっているもの・落下しやすくなっているものは応急措置する。
- ④自転車を運転中はラジオで状況を把握する。避難する際は連絡先メモを残し、キーを付けたまま、車検証等貴重品を持って徒歩で避難する。
- ⑤負傷者がいたら救急措置をとり、必要に応じて応援を求める。

#### 3. 火が出たら初期消火

- ・出火の際は、とにかく大声で周囲に知らせる。また、火災報知機を使用する。
- ・消火器、消火栓等により初期消火を行う。
- ・炎が天井に届くようになった時は避難する。

#### 4. 避難

- ・出来る範囲で情報を集め、安全を確保し避難する。
- ・電話のパンク状態の早期沈静化に協力するため、緊急通話以外の電話はしばらく控える。
- ・大学内の避難場所 本館、中庭周辺

## 5. 建物の崩壊等の危険を発見したら

- ・とにかく大声で周囲に知らせる。また火災報知器を使用する。
- ・大学内では教職員、警備員へ連絡する。
- ・危険地域には絶対に近づかない。
- ・学外で重傷者がいて一刻を争う場合は、自らの判断で 119 番通報する。

## 6. 119番通報

- ・落ち着いて負傷者の位置と状況、負傷した理由等をわかる範囲で正しくはっきりと知らせること。
- ・道路に出て救急車等の誘導を行う。また、周囲の人の協力を求め救急車等の進入路の確保（障害物の撤去等）を行う。

## 7. 避難するときの注意

- ・非常持出物品を持って避難する。
- ・出口や階段に殺到しない。
- ・エレベーター、エスカレーターは使用しない。
- ・身の安全を確保しながら施設に不慣れな来客者や障がい者の方などの避難を積極的に支援する。
- ・ドアが変形して開かなくなることがあるので、解放して避難する。
- ・ガラスや看板など落下物に注意し、頭部を守る。
- ・傾いた建物、ブロック塀、自動販売機など倒壊のおそれのあるものには近寄らない。
- ・山やがけの近くでは、落石やがけ崩れに注意する。
- ・出火時は姿勢を低くし、ハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。
- ・いったん避難したら再び中には戻らない。

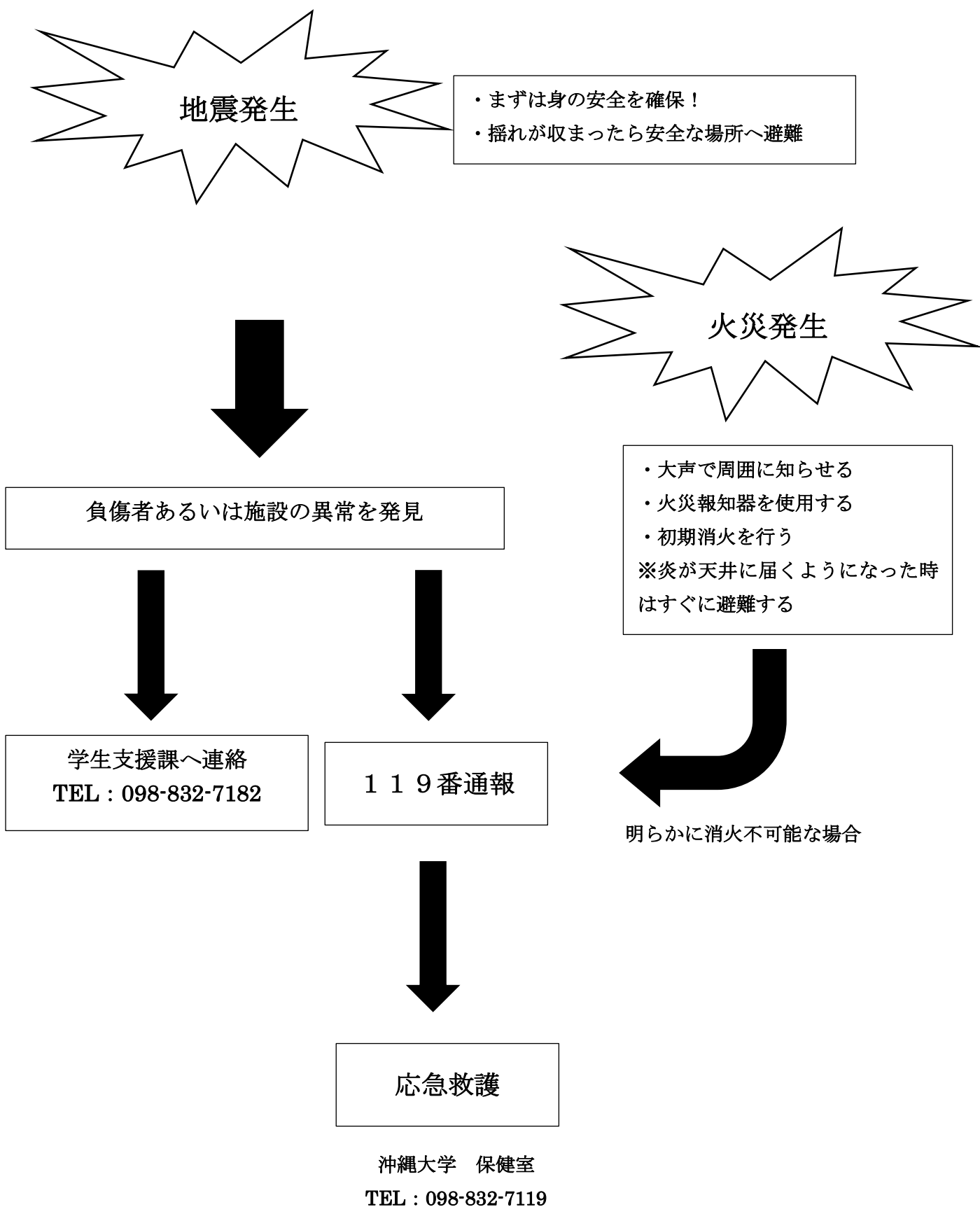
## 8. 情報収集

- ・情報は教職員、テレビ、ラジオ、消防署、行政等信頼できる筋から収集する。
- インターネット、SNS などによるデマや噂など不確実な情報に惑わされないように注意する。

## 9. その他

- ・モノレール、バス乗車中は乗務員の指示に従う。その後最寄り駅周辺で安全を確保しながら運転再開まで待機し、自宅や大学への連絡に努める。
- ・通学途中の場合は、大学または自宅へ向かうかはその場で収集した情報等(交通状況等)をもとに状況に応じて判断する。徒歩による通学途中の場合は、自己安全確保のため大学または自宅を目指した方がよい。
- ・大学にいる場合、下校については大学の指示に従う。

## 地震発生時の対応の流れ



## (3) 火災対応マニュアル

### 火災発生時の注意事項

#### 1. 火災の発生に備えて

- ・火気近くに燃えやすいものを置かない。
- ・消火器、消火栓、火災報知器等の設置場所や使用方法を確認しておく。
- ・2つ以上の別な方向へ避難経路を決めておく。
- ・廊下や階段、出入口には物を置かない。
- ・喫煙所以外の場所では喫煙しない（沖縄大学敷地内は全面禁煙）。

#### 2. 火災を発見したとき

- ・身の安全を確保しながら、とにかく大声で周囲に知らせる。また火災報知器を使用する。近くの教職員や警備室へ連絡する。（学外の場合は 119 番通報する）
- ・重傷者がいる場合は、保健室、警備室に連絡する。（学外の場合は 119 番通報する）

#### 3. 初期消火

- ・小さな火事のうちに速やかに消す。（天井に火が届くようになったときに避難の目安）
- ・手分けして、機敏に消火器を使用したり、水をかけて消火する。
- ・火元周辺の可燃物は取り除く。
- ・類焼や延焼を防ぐために中に人がいないことを確認し扉や窓を閉める。
- ・実験室など化学薬品がある場所では、爆発などの恐れがあるので、十分注意し、現場に詳しい人が消火にあたる。

#### <消火器の使用方法>

- ①消火器を火元近くの安全な場所に持っていく。
- ②消火器上部についている黄色の安全栓を外す。
- ③ホースのノズルを握り、火元に向ける。
- ④レバーを強く握り消火薬剤を放射する。

#### <消火栓の使用方法(詳細な使用法は消火栓の案内を確認のこと)>

- ①火元に近くて延焼の危険がないと思われる消火栓を選定する。
- ②起動ボタンを押す(起動ボタンが扉内にあるものは、扉を開けてから)
- ③消火栓の扉を開ける(赤色表示灯の点滅か、始動表示灯の点灯を確認する)。
- ④筒先の人はホースとノズルを取り出し、脇に抱える。ノズルを下にホースを上にしてしっかりと抱え、ホースが上から順次落下するように延長する。
- ⑤バルブ操作をする人は、ホースを腰部で確保して「よし」と合図する。
- ⑥筒先の人はホースを延長し、バルブを操作する人に「放水始め」と合図する。
- ⑦バルブ操作をする人はバルブを開く(送水を確認した後、ホースの折れ等を直しながら筒先の人の所へ行き放水の補助をする)

#### 4. 119番通報

- ・落ち着いて火災発生現場の位置と火災状況および避難状況を正確にはっきりとわかる範囲で知らせる
- ・道路に出て消防車等の誘導を行う。また、周囲の人の協力を求め消防車等の進入路の確保(障害物の撤去等)を行う。

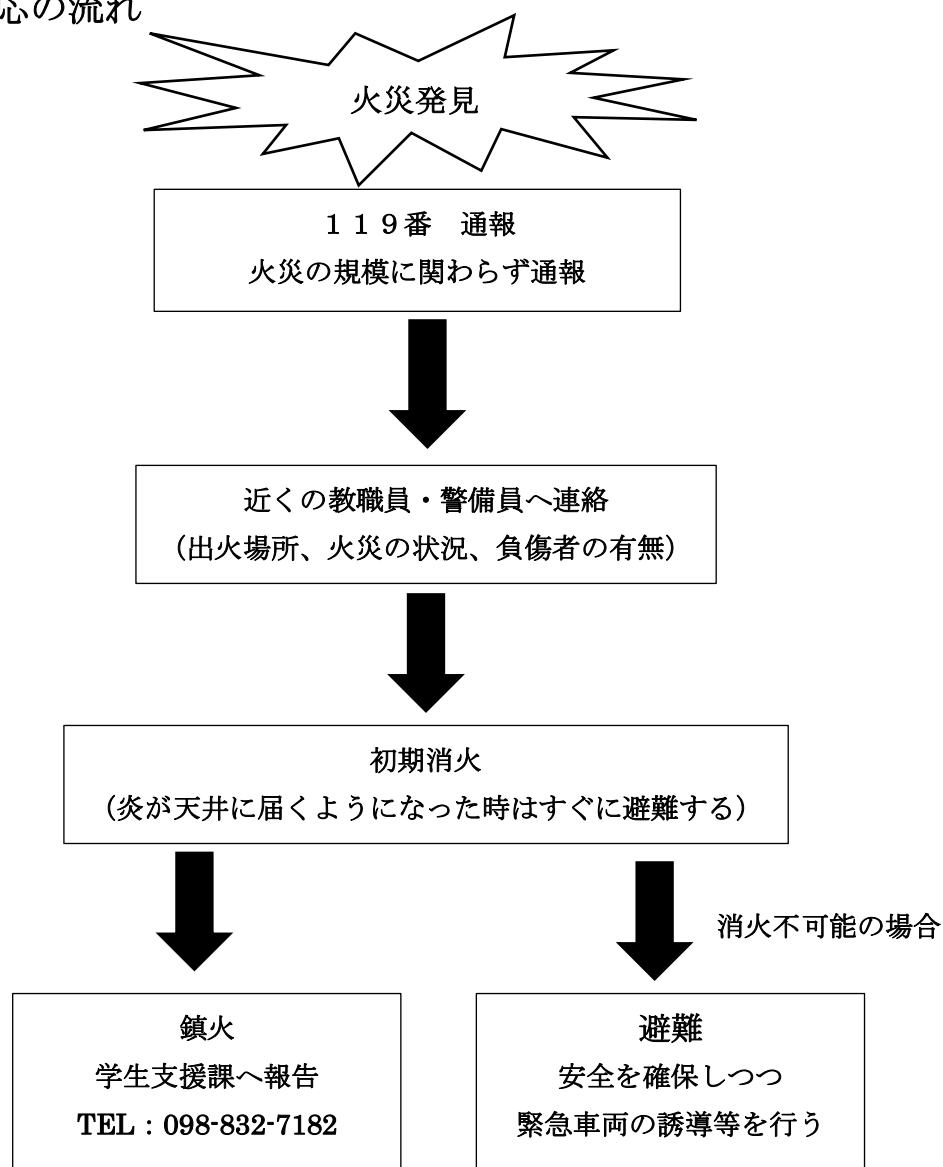
#### 5. 避難

- ・初期消火にあたっている場合、炎が天井に燃え移ったら消火を諦めて避難する。
- ・学内放送、教職員の指示がある場合は指示に従って避難する。

#### 6. 避難するときの注意

- ・非常持ち出し物品を持って避難する。
- ・エレベーターは使用しない。
- ・姿勢を低くし、ハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。
- ・炎の中は躊躇せず、一気に走り抜ける。

### 火災発生時の対応の流れ





## (4) 風水害（台風）対応マニュアル

### 風水害（台風）発生時の注意事項

#### 1. 風水害（台風）発生に備えて

(1) 周辺地域の過去の災害や、被災の危険度について確認しておく。

- ①排水溝(下水溝)のゴミや泥を取り除き、水はけを良くする。
- ②屋根、外壁、窓ガラス、ブロック塀などは普段から点検しておき、不備な箇所は補修する。
- ③避難経路、避難場所を確認しておく。
- ④非常持ち出し物の確認と準備

#### 2. 風水害（台風）の危険が迫ったら

- ・テレビやラジオで最新の正確な気象情報、洪水情報等の災害情報を把握する。
- ・大学 HP や学務システムで休講情報等を確認する。
- ・構内、自宅周辺、屋上等に置かれている飛散の危険が高い物は、室内に取り込む。看板やサッカーゴール等倒れやすい危険な物はあらかじめ倒しておくか屋内に取り込む。
- ・浸水の危険性がある地区では特に地下室等は危険であり、水圧でドアが開かなくなり閉じ込められることもある。
- ・重要な物や危険物はできるだけ安全な場所に移動する。
- ・ドアや窓は厳重に閉め、風雨の弱い方向に避難口を確保する。
- ・避難は早めに行い、特別な指示が無い限り自動車は使用しない。特別な指示があった場合はその指示に従う。
- ・避難の際は、倒木、看板の落下、水没した道路等でのマンホールのふたの外れ等に注意する。

#### 3. 被災後の安全確認

- ・速やかに障害物の除去など被災後の片づけを行い、必要に応じ応急処理を講じる。
- ・施設に異常が認められる場合には、自宅であれば専門業者に、大学内であれば教職員へ伝える。
- ・浸水等により施設内が汚染された場合には、清掃に加え、防疫薬剤の散布など衛生管理に必要な処置を講ずる。
- ・電気、ガス、水道などのインフラ施設の機能・安全性を確認する。特に、電気系統に浸水被害がある場合には専門業者による点検で安全を確認するまでは通電、作動を行わないように注意する。ガス、水道も同様に配管の漏れ点検調査後に使用する・
- ・灯油や薬品など危険物の漏れ出しがないか確認する。

#### 4. 被災した施設の早期復旧に向けて

- ・被害状況を調査・確認し、写真等の資料とともに現状を記録しておく。
- ・被害の拡大や二次災害の危険がないよう、危険個所の発見に努めるとともに、状況に応じて安全措置を講じる。

## 風水害事への対応の流れ

風水害（台風等）の発生に備え、日ごろから準備すること

- ①施設、設備等の点検、補強
- ②避難経路、避難場所の確認
- ③非常持ち出し物の確認、準備



台風等が接近したら

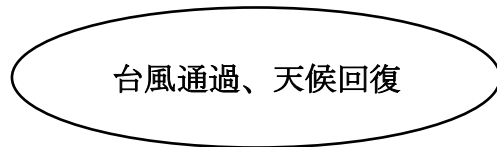
- ①テレビ、ラジオ等で正確な気象情報、洪水情報等の被害状況を把握
- ②屋外の転倒物等の撤去
- ③休講情報の確認
- ④非常持ち出し物の持ち出し準備
- ⑤避難の指示等が出た場合はその指示に従う
- ⑥ドアや窓を厳重に閉め、風雨の弱い方向に避難口を確保
- ⑦避難は早めに行う（特に指示のある場合は従う）



休講について

- 午前 7時現在、暴風警報が発令されている → 1, 2限は休講  
午前 11時現在、暴風警報が発令されている → 3, 4, 5限は休講  
午後 4時現在、暴風警報が発令されている → 6, 7限は休講

※暴風警報以外の警報や特別警報が発令された場合、その他緊急措置を要する事態が生じた場合は大学 HP やメールでお知らせします。



台風通過、天候回復後の対応

- ①被害の確認、障害物の除去
- ②電気、ガス、水道などの安全確認
- ③被害、異常がある場合は専門業者へ連絡  
(大学内であれば、施設課、学生支援課へ連絡)

## (5) 事故・事件・犯罪対応マニュアル

### 学生に係る事故・事件対応の注意事項

#### 1. 事故・事件・犯罪発生時

- ・発見者は安全を確保し、被害状況等現状を把握する。

#### 2. 応急処置・応急救護

- ・自身に危害がない範囲で応急措置を行う
- ・止血、心肺蘇生、AEDの使用等
- ・大学内であれば付近の教職員や保健室へ伝える
- ・落ち着いて現場の位置、様子、被害の有無等についてわかる範囲で正確に知らせる
- ・進入路の確保(障害物の撤去等)をし、道路にでてパトカー等の誘導を行う。

#### 3. 119番通報・110番通報

- ・落ち着いて現場の位置、負傷者等の状況、負傷理由等をわかる範囲で正確に知らせる。
- ・進入路の確保(障害物の撤去等)をし、道路にでて救急車・パトカー等の誘導を行う。

#### 4. 情報収集

- ・事実関係(いつ、どこで、何が起こったか)、被害状況、被害拡大状況、緊急性、重大性の程度、発生原因等の状況を収集し教職員へ伝える。

### 事故・事件・犯罪発生時の対応の流れ

